

社会福祉法人 苫小牧市福祉事業協会

保育園 入園のしおり



ひよし	日吉町2丁目9番25号	TEL 73-7620
こいとい	しらかば町5丁目6番14号	TEL 73-2600
たいせい	大成町1丁目14番26号	TEL 72-9257
すえひろ	末広町1丁目2番22号	TEL 36-9656
さくらぎ	桜木町3丁目24番23号	TEL 73-7033
あけの	明野新町5丁目13番30号 (子育てルーム)	TEL 57-3543 (57-3576)
本部事務局	末広町1丁目2番22号	TEL 36-1151



平成28年4月

保育園の目的及び運営方針

- 1 社会福祉法人苫小牧市福祉事業協会が設置する保育園は、「幼児期における教育・保育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うためだけではなく、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」との認識のもと保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長することを目的としています
- 2 保育園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法並びに苫小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例その他関係法令を遵守して運営します。
- 3 保育園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 4 保育園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

保育園名及び利用定員

利用定員は次のとおりです。

保 育 園 名	3 歳以上児	3 歳未満児	合 計
ひよし保育園	42 人	18 人 (6 人)	60 人
こいとい保育園	42 人	18 人 (6 人)	60 人
たいせい保育園	60 人	30 人 (6 人)	90 人
すえひろ保育園	60 人	30 人 (6 人)	90 人
さくらぎ保育園	60 人	30 人 (6 人)	90 人
あけの保育園	57 人	33 人 (9 人)	90 人

※ 3 歳未満児の () は、乳児の数です。

保育目標

“豊かな心の子どもをめざして”

明るく 楽しく 元気なからだ

- 1 園生活を楽しく明るい生活の場であるように
- 2 調和のとれた健全な心身を培うように
- 3 生活習慣を身につけながら豊かな感情と自主・協調性を養うように



保育園の職員等

職員は、園長（1人）、主任保育士（1人）、保育士（下表の員数以上）、栄養士・調理員（1人）、嘱託医（1人）などです。

名称	保育士数	名称	保育士数
ひよし保育園	7人	こいとい保育園	7人
たいせい保育園	9人	すえひろ保育園	9人
さくらぎ保育園	9人	あけの保育園	10人

園の保育時間（利用が可能な時間帯）

1 通常保育

- (1) 保育標準時間の場合 午前7時30分～午後6時30分（11時間）
- (2) 保育短時間の場合 午前8時30分～午後4時30分（8時間）

※上記の保育時間を超えて保育をする場合は、延長保育となり延長保育料がかかります。

2 延長保育

(1) 保育標準時間の場合の延長保育

① 保育時間

- ・午前7時から午前7時30分まで
- ・午後6時30分から午後7時まで

② 実施保育園：たいせい保育園・さくらぎ保育園

③ 事前に申請が必要です。

(2) 保育短時間の場合の延長保育

① 保育時間：保育標準時間内（午前7時30分～午後6時30分まで）で保育する時間

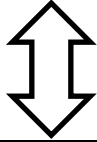
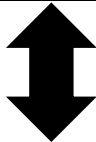
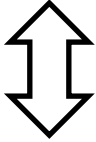
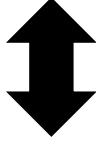
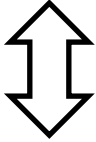
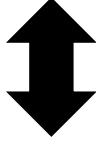
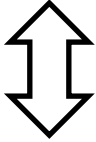
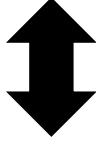
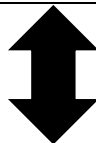
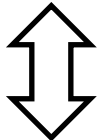
② 実施園：各保育園

3 入園当初は、初めての集団生活、急に変わる周囲の環境、保護者からはなれる不安などで、気持ちがゆれ動きますので、お子さんの状態に合わせて時間を調整しながら保育します。

4 園の休日

保育園の休日は、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。

保育園の1日

時 間	0・1・2歳	3・4・5歳	延長保育				
7:00	保育標準時間延長保育開始	保育標準時間延長保育開始					
7:30	保育標準時間保育開始 朝のあいさつ・視診 自由あそび	保育標準時間保育開始 朝のあいさつ・視診 自由あそび					
8:30 9:00 10:00 11:00	保育短時間保育開始 排泄・手洗い おやつ・歯磨き あそび	保育短時間保育開始 かたづけ 排泄・手洗い クラス別保育					
12:00	排泄・手洗い 着替え	手洗い 昼食・歯磨き 排泄・手洗い 着替え	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">保育標準時間 の延長保育</td> <td style="width: 50%;">保育短時間 の延長保育</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	保育標準時間 の延長保育	保育短時間 の延長保育		
保育標準時間 の延長保育	保育短時間 の延長保育						
							
13:00	午睡	午睡					
15:00	起床・排泄 着替え・手洗い おやつ・歯磨き 排泄・手洗い 自由あそび	起床・排泄 着替え・手洗い おやつ・歯磨き 自由あそび					
16:30	保育短時間保育終了	保育短時間保育終了					
18:30	保育標準時間保育終了	保育標準時間保育終了					
19:00	保育標準時間延長保育開始 閉園	保育標準時間延長保育開始 閉園					

※0歳は、個々のリズムに合わせて生活しています

一時預かり・子育てルーム・休日保育

苫小牧市福祉事業協会では、下記の事業を実施しています。

- (1) 一時保育 あけの保育園
 - (2) 子育てルーム あけの保育園
 - (3) 休日保育 たいせい保育園
- －なお、内容については、各園にお問い合わせください－

通園 (送迎)

- (1) 遅くとも、9時30分までには登園させてください。
- (2) 登園が遅くなる時や欠席するときは、9時までには必ずその理由を連絡してください。
- (3) 決められた受託時間はお守りください。ただし、事情がある際は事前にご連絡ください。
- (4) 登園・降園のときは、必ず保育士に声を掛けてください。
- (5) 送迎は保護者で、それ以外の方のときは、必ず事前に連絡してください。連絡がない場合は、お子さんをお渡しすることはできません。

服装

- (1) できるだけ薄着にし、活動しやすいようにしてください。
- (2) ある程度、着たり脱いだりのしやすいもの、排泄の時お子さんが困らないものをお願いします。(つなぎ、つりズボン、体に合わない大きい服は、さけてください。)
- (3) 上靴・外靴は、足に合ったもので活動しやすいものをはかせてください。
なお、上靴の底は、白いものにしてください。
- (4) 着物・はき物、そのほか身につけるもの全てに、名前を記入してください。
なお、コート類、帽子、手袋などには、かけひもをつけてください。



*お子さんは毎日成長しています。服装は清潔で肌触りがよく、ゆったりと快適に過ごせるようなものを身につけてください。

健康管理

- (1) 1日を元気に過ごすためには、早寝・早起きなどの生活のリズムが大切です。
前の晩、当日の朝など、お子さんの健康状態に異常があったときは、その様子をお知らせください。
平常体温を超えているときは、注意が必要です。
- (2) “かぜ”などで薬が必要な時は、医師の処方したもので名前を記入し、1回分だけ分けて依頼書と一緒に持ちください。(必ず保護者の方が手渡しをお願いします。)
なお、市販の薬 及び 解熱剤は、お預かりできません。
- (3) 園での保育時間中に、37.5℃以上の熱がでたとき、又は症状によってご連絡をいたしますのでお迎えをお願いいたします。
- (4) 園では、乳児健診を毎月、健康診断を年2回、歯科検診を年1回行います。
- (5) 予防接種は、集団生活においては、必要ですので受けるようにしましょう。
なお、予防接種を受けた後は、安静が必要です。
〈定期接種〉
BCG・四種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風＋ポリオ）インフルエンザ菌b型（ヒブ）・肺炎球菌・麻しん風しん混合（MR）・水痘（水ぼうそう）
〈任意接種〉
おたふくかぜ・B型肝炎・ロタウイルス
- (6) 乳幼児健診はお子さんの心身の健康状態を知るよい機会です。必ず受診しましょう。
- (7) 予防接種、乳幼児健診を受けた場合は必ず、お知らせください。
- (8) 感染症の病気の時
園では、いろいろな健康状態のお子さんが生活しています。
感染性の病気は、長い潜伏期間をもっている場合もあり、その症状がでたときは、既に感染している可能性がありますので、発病したときは、必ずご連絡をお願いいたします。
なお、登園させようとするときは、集団生活に支障がないかどうかを医師と充分相談してからにしてください。



感染症の主なものとその症状などは、次表のとおりです。

(医師の診断を受けてから登園してください。)

病 名	主 要 症 状
麻 疹 (はしか)	発熱、食欲不振、口の中や首に赤い発疹がでる
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳下腺(耳たぶの下)がはれる
水 痘 (水ぼうそう)	発熱、顔や手足、胸に米粒大の発疹、中の水がやぶれて、かさぶたができる
風 疹 (3日はしか)	発熱、発疹
百 日 ぜ き	発熱、夜間に激しい咳、ねばっこい痰がでる
インフルエンザ	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳
咽 頭 結 膜 熱 (プール熱)	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症
流行性角結膜炎	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎の炎症、目やに
溶連菌感染症 (猩紅熱)	発熱、莓舌、咽頭痛、頸部リンパ節炎、皮膚発疹、咽頭炎
ヘルパンギーナ	高熱、咽頭痛、咽頭に水泡
乳児嘔吐下痢症 (ロタウィルスによるもの)	発熱、下痢、嘔吐
感染性胃腸炎 (小型球形ウィルス・SRSV)	発熱、腹痛、下痢
マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	咳、発熱、呼吸困難(重症の場合)
伝染性膿痂疹 (とびひ)	小さいポツポツができて水ぶくれになり、黄色のうみになって膿疱がつぎつぎにでる
手 足 口 病	手足の裏表、ひざなどに発疹ができ、口の中があらえて熱がでる
伝 染 性 紅 斑 (リンゴ病)	発疹(赤面の両頬に紅斑、つづいて上肢や大腿部全身へひろがる)
水 い ぼ	皮膚と同じ色の丘疹(半球状の盛り上がり)が全身へひろがる
ヘルペス性菌肉口内炎	口内炎症

給 食

毎月、献立表を配布しますので、内容をご覧になり、ご協力をお願いします。

(1) 3歳以上は、副食がでますので、これに合わせた主食（菓子パン・調理パン・混ぜご飯等を除く）を持たせてください。

*土曜日は、主食はいりません。



(2) 1～2歳は、主食と副食がでます。

(1) 0歳は、ミルク、離乳食がでます。

保護者の方と連携をとり進めてまいります。

(4) 食物アレルギーのある場合は、かかりつけ医師の診断を受けて食物アレルギー疾患用生活管理指導表を提出して下さい。

連 絡

次のようなときは、必ずご連絡をお願いします。

(1) 保護者の住所、勤務先・連絡先等に変更があったとき。

(2) 家族構成に変更があったとき。

(3) 長期に休ませるとき。

(4) 転居その他で、園をやめるとき。(退園届も提出してください)

保育料等

保育料は、保護者の前年度の道市民税をもとに市が決定します。毎月指定日までに市指定のところに納入してください。

延長保育料は、保育標準時間の場合の延長保育は本会が定める金額、保育短時間の場合の延長保育は市が定める金額を各保育園で徴収します。

その他、保育園の利用に必要とされるもので実費負担が必要となる場合があります。

日本スポーツ振興センター

園児が保育中にケガをしたり、登園・降園中に事故があったときなど、治療費の一部給付が受けられます。

園児は、入園と同時に必ず加入していただきます。

加入金は、240円です。

交通安全

お子さんを交通事故から守るためにも、大人が率先して交通ルールを守りましょう。

(1) 自転車の二人乗りは、禁止されています。

お子さんを乗せるときは、子供用椅子を必ずつけましょう。

(2) 車で送迎のときは、乗り降り、道路横断に十分に気をつけましょう。

(3) 降園後、お子さんが戸外で遊ぶときは、特に、自転車、車の危険がないところで遊ばせるようにしましょう。

個人情報保護について

(1) 保育園が取り扱う子どもたち及び、保護者の皆さんの個人情報の重要性を認識し、個人情報保護に関する法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守いたします。

個人情報についての質問、問い合わせは、各保育園の窓口でお受けいたします。

なお、配布等の文書の内容につきましては、従前と同様の取り扱いをしていきます。

(2) 保育所に、入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）が小学校へ送付されることになりましたので、ご理解をお願いいたします。

利用の終了

次のいずれかに該当する場合、保育の利用は終了となります。

- 1 保護者が法で定める支給要件に該当しなくなったとき
- 2 保護者から保育園の利用の取消しの申出があったとき
- 3 市町村が保育園の利用継続が不可能であると認めたとき
- 4 その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

その他

(1) お車での送迎の際には必ず施錠をし、貴重品は手元から離さないようにしましょう。

(2) 駐車の際、近隣の方の迷惑にならないようお願いします。

(3) お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者に連絡を行うとともに、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(4) 非常災害時の対策については、保育園が定めた消防計画書により対応します。

保護者に用意していただくもの

内 容		0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上	備 考
食 事 用	エプロン	3枚	3枚	3枚		<ul style="list-style-type: none"> •かびがはえるので、その日のうちに洗ってください。 •主食は衛生上、お弁当袋からハンカチに包んで持たせてください。
	乾いたおしぼり	3枚	3枚	3枚	2枚	
	主食				必要	
着 替 え	おむつ					<ul style="list-style-type: none"> •おむつは、ビニール袋に一枚ずつ入れ、両方に記名をお願い致します。
	おしりふき					
	パンツ					
	シャツ					
	ズボン					
	上着					
	くつ下					
午 睡 用	パジャマ	1 着				
	パジャマ袋	1 枚				
	フェイスタオル	1 枚				
	バスタオル					
そ の 他	歯ブラシ	1 本				<ul style="list-style-type: none"> •うわぐつは、底の白いものにしてください。
	カップ	1 個				
	ビニール袋	1 箱				
	通園カバン	1 個				
	うわぐつ	1 足				

☆ 持ち物は、どんな小さな物にも名前をつけてください。

☆ ティッシュペーパーは、入園時に 1 箱お持ちください。その後は、『園だより』でお知らせいたします。

